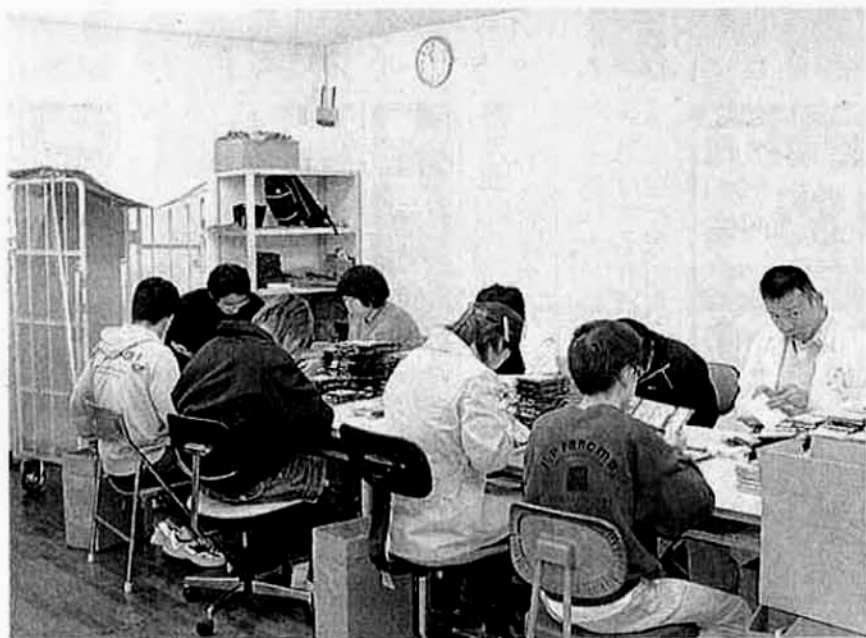


設立から二十周年を迎えた社会福祉法人ぽととファーム事業団（長浜市）は、今年、障害者自立支援法による「就労継続支援A型」への移行や大規模な事業所用地・建物の取得など新たな進展を見せた。湖北の旧浅井町でジャガイモ栽培を試みた六人の熱意から始まった障害者の地域福祉の芽が、二十年の歳月をかけて、ようやく成人し、自立を目指す成長の姿を見せている。

同事業団は、現在、長浜市内を主として、最初の小規模通所授産施設のぽととファームのほか、かぼちゃランド共同作業所（一九九七年設立）、みどりのフライパン障害者就労センター（一九九九年設立）の作業所三カ所、生活支援施設

印刷、ゆば… 展開多角



印刷会社からの業務委託の仕事をするぽととファーム事業団の人たち

業打ち合わせなど、この上ない立地上の強みを生かしている。そこから、十月には滋賀県内三番目の就労継続支援A型へ移行している。自立支援法の主要な目標の一つである就労支援。就労継続支援のA型は、雇用契約を結んで最低賃金など労働基準法を順守するもので、全国的にもこのハードルをクリアすることは容易ではない現状。

一方のぽととファームでは、ゆば製品の業務委託を受け、提携先の工場です仕事と自社での作業の二系列が動いている。

同事業団代表の佐野武和さんは設立当初からのメンバー。身体障害があり、車いすを使っている。「一年前から提携していた印刷会社の隣に新たな用地を取得でき、いいコラボレーションが実現できたのは幸運でした。就労とその報酬による自立へ、一歩踏み出せた」と感慨深い。また「今後、新規の仕事を開拓し、事業団の運営を安定化させるとともに障害者のリーダー、後継者を育成していきたい」と課題を掲げている。

自立へ 就労支援着実に

の生活ホーム、ケアホーム計二カ所と住宅介護の「アシストセンターぽとと」を設けている。

現在、障害者三十二人はじめ就労・生活支援のスタッフ、職員を合わせて総勢五十人。当初に比べて、規模を着実に拡大し、多角的に発展してきている。

今年、地元の金融機関のあつせんで取得した新たな用地

（同市森町）は面積が約三千二百平方メートル、二階建て建物の床面積が千三百二十平方メートルと大工場並みの広さ。通常見られる福祉施設とは違ったスケールを誇っている。もともと建設会社の用地、建物だったが、その会社が倒産した後、運良く福祉施設として再活用されている。

この新天地にかぼちゃランドとみどりのフライパンが入

所。かぼちゃは障害者十人に支援員一人で、印刷の版下製作、法人関連の会計・事務処理の仕事を手掛けている。また、みどりのフライパンは障害者十人に就労支援員二人で、印刷会社の業務委託を引き受けている。地続きで隣接する明文舎印刷商事と連携し、印刷部材の加工、箱詰めや保管・管理などを受託。互いのコミュニケーションや作

ぽととファーム事業団

社会福祉法人ぽととファーム事業団
長浜市神照町277ノ2
☎0749(68)0171